

建物を新築されたら 住居番号の付定申請を

住居表示の実施区域に建物の新築（建替えも含む）をしたときは、住居番号付定申請を行ってください

住居表示実施区域は
裏面で確認できます！

申請について

添付書類：①建物の配置図 ②付近の見取り図

お持ちであれば { ③建築確認済証の写し（太陽光設置のため地番記載が必要な場合は必須）
④上棟していることがわかる建物の写真
⑤開発地域の場合は、地積測量図と座標

申請人：代理人でも可

申請時期：建物の上棟後

申請窓口：地域政策課 住居表示班（市役所12階）

申請時間：午前9時から12時、午後1時から5時

- ・住居番号決定後に、「住居番号決定通知書」と「小型町名板」「住居番号板」をお渡しいたします。
- ・窓口の混雑状況により、お時間がかかる場合があります。

小型町名板

手取本町

住居番号板

1-1

注意事項

- 住居番号は、一定の基準により付定いたします。番号を自分でつけることはできません。
- 建替えの場合、元あった建物と番号が変更されることがあります。付定申請を行ってから、住民票や登記の手続きを行ってください。
- 住居番号は住所を表す番号で、不動産登記や戸籍の本籍に使用している家屋番号、土地の地番とは関係ありません。

郵送申請について

郵送での申請も受け付けております。

上記の添付資料に加えて、返信用の封筒（切手を貼付）を同封してください。

【送付先】

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所 地域政策課住居表示班 宛

住居表示実施区域(令和3年11月29日現在)

あ 安政町 秋津一丁目 ～三丁目 秋津新町 麻生田一丁目 ～五丁目 荒尾一丁目 ～三丁目	お 小峯一丁目 ～四丁目 か 上通町 辛島町 一部未実施 上林町 春日一丁目 ～五丁目 春日六丁目 一部未実施 春日七丁目 ～八丁目 上熊本一丁目 ～三丁目 上京塚町 上水前寺一丁目 ～二丁目 川尻一丁目 ～六丁目 上南部一丁目 ～四丁目 上ノ郷一丁目 ～二丁目 刈草一丁目 ～三丁目 上高橋一丁目 上高橋二丁目 一部未実施 上代一丁目 ～十丁目	こ 壺川一丁目 ～二丁目 国府本町 国府一丁目 ～四丁目 湖東一丁目 ～三丁目 御領一丁目 ～八丁目 幸田一丁目 ～二丁目 合志一丁目 ～四丁目 神園一丁目 ～二丁目 琴平本町 子飼本町	し 清水万石一丁目 ～五丁目 清水新地一丁目 ～七丁目 清水岩倉一丁目 ～三丁目 新外一丁目 ～四丁目 新土河原一丁目 ～二丁目 島町一丁目 ～五丁目 白藤一丁目 ～五丁目 下江津一丁目 ～八丁目 城山大塘一丁目 ～七丁目 城山下代一丁目 ～五丁目 城山半田一丁目 ～四丁目 城山薬師一丁目 ～二丁目 下硯川一丁目 ～二丁目 新生一丁目 ～二丁目	た 田井島一丁目 ～三丁目 高橋町一丁目 ～二丁目 ち 中央街 千葉城町 近見一丁目 ～九丁目 つ 坪井一丁目 ～六丁目 津浦町 月出一丁目 ～八丁目 鶴羽田一丁目 ～五丁目 て 手取本町 出町 と 戸坂町 渡鹿一丁目 ～九丁目 鳶町一丁目 ～二丁目 戸島本町 戸島一丁目 ～七丁目 戸島西一丁目 ～七丁目 徳王一丁目 ～二丁目	は 八王寺町 一部未実施 花園一丁目 ～三丁目 花園四丁目 一部未実施 花園五丁目 花園六丁目 一部未実施 花園七丁目 一部未実施 八景水谷一丁目 ～四丁目 花立一丁目 ～六丁目 八反田一丁目 ～三丁目 ひ 東子飼町 広木町 一部未実施 稗田町 平田一丁目 ～二丁目 東野一丁目 ～四丁目 東町一丁目 ～四丁目 日吉一丁目 ～二丁目 東本町 東京塚町 飛田一丁目 ～四丁目 ふ 古京町 へ 平成一丁目 ～三丁目 ほ 本丸 本荘一丁目 ～六丁目 保田窪一丁目 ～五丁目 保田窪本町 ま 馬渡一丁目 ～二丁目 松尾一丁目 ～二丁目 み 南千反畑町 南坪井町 宮内 妙体寺町 南熊本一丁目 ～五丁目 南町 南高江一丁目 ～七丁目 御幸西一丁目 ～四丁目	み 御幸木部一丁目 ～三丁目 御幸苗田一丁目 ～八丁目 む 迎町一丁目 ～二丁目 室園町 一部未実施 武蔵ヶ丘一丁目 ～九丁目 も 本山一丁目 ～四丁目 元三町一丁目 ～五丁目 や 弥生町 薬園町 八島一丁目 ～二丁目 山ノ神一丁目 ～二丁目 山ノ内一丁目 ～四丁目 八幡一丁目 八幡五丁目 ～十一丁目 山室一丁目 ～六丁目 良町一丁目 ～五丁目 ゆ 弓削一丁目 ～六丁目 よ 横手一丁目 ～五丁目 世安一丁目 ～三丁目 れ 蓮台寺一丁目 ～五丁目 わ 若葉一丁目 ～六丁目	
い 井川淵町 出水一丁目 ～六丁目 出水七丁目 一部未実施 出水八丁目 一部未実施 池亀町 一部未実施 池田一～二丁目 池田三丁目 一部未実施 池田四丁目 一部未実施 出仲間一丁目 ～九丁目 石原一丁目 ～三丁目	き 北千反畑町 京町本町 京町一丁目 ～二丁目 京塚本町 草葉町 九品寺一丁目 ～六丁目 黒髪一丁目 ～三丁目 黒髪四丁目 一部未実施 黒髪五丁目 ～六丁目 神水一丁目 ～二丁目 神水本町 楠一丁目 ～八丁目	さ 桜町 栄町 佐土原一丁目 ～三丁目 桜木一丁目 ～六丁目 三郎一丁目 ～二丁目 し 下通一丁目 ～二丁目 新市街 城東町 新町一丁目 ～四丁目 新屋敷一丁目 ～三丁目 新大江一丁目 ～三丁目 島崎一丁目 ～二丁目 島崎三丁目 一部未実施 島崎四丁目 一部未実施 島崎五丁目 一部未実施 島崎六丁目 一部未実施 島崎七丁目 一部未実施 清水本町 清水東町 清水亀井町 十禅寺一丁目 ～四丁目 下南部一丁目 ～三丁目 新南部一丁目 ～六丁目 昭和町	す 水道町 菅原町 水前寺公園 水前寺一丁目 ～六丁目 水源一丁目 ～二丁目 た 田崎本町 田崎一丁目 ～三丁目 高平一丁目 ～三丁目 田迎一丁目 ～六丁目 段山本町 ～一丁目 龍田陳内一丁目 龍田陳内二丁目 一部未実施 龍田陳内三丁目 ～四丁目 龍田一丁目 ～二丁目 龍田三丁目 一部未実施 龍田四丁目 ～九丁目 龍田弓削一丁目 ～二丁目	な 長嶺西一丁目 ～三丁目 長嶺東一丁目 ～九丁目 長嶺南一丁目 ～八丁目 中江町 西子飼町 に 二の丸 二本木一丁目 ～五丁目 錦ヶ丘 西原一丁目 ～三丁目 榎木一丁目 ～六丁目 ぬ 沼山津一丁目 ～四丁目 の 野田一丁目 ～三丁目 野中一丁目 ～三丁目 野口一丁目 ～四丁目 は 花畑町 白山一丁目 ～三丁目 萩原町	ゆ 東本町 東京塚町 飛田一丁目 ～四丁目 ふ 古京町 へ 平成一丁目 ～三丁目 ほ 本丸 本荘一丁目 ～六丁目 保田窪一丁目 ～五丁目 保田窪本町 ま 馬渡一丁目 ～二丁目 松尾一丁目 ～二丁目 み 南千反畑町 南坪井町 宮内 妙体寺町 南熊本一丁目 ～五丁目 南町 南高江一丁目 ～七丁目 御幸西一丁目 ～四丁目	え 江津一丁目 ～四丁目 画図東一丁目 ～二丁目 江越一丁目 ～二丁目 榎町 お 大江一丁目 ～六丁目 大江本町 岡田町 尾ノ上一丁目 ～四丁目 帯山一丁目 ～九丁目 大窪一丁目 ～五丁目 小山一丁目 ～七丁目 小島一丁目 ～七丁目 小島八丁目 一部未実施 小島九丁目 一部未実施	け 健軍一丁目 ～五丁目 健軍本町 こ 紺屋今町 一部未実施 古城町 琴平一丁目 ～二丁目

※町名に「一部未実施」と記載があるところは、地番によって住居表示未実施区域があります。
ご不明な点がございましたら、地域政策課までお尋ねください。

お問い合わせ先：地域政策課 住居表示班
TEL 096-328-2031
FAX 096-351-2030